

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牟田 正
【住所又は本店所在地】	東京都港区高輪二丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年8月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牟田 正
住所又は本店所在地	東京都港区高輪二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	三宅坂総合法律事務所 弁護士松本甚之助
電話番号	03-3500-2987

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年8月8日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	98,820
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	98,820

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	98,820
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(新株予約権) 平成30年4月3日組織再編成に伴う無償割当により新株予約権2,763,700株を無償取得 平成30年8月8日新株予約権行使により540,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	98,820